



けいかく いちづ

# 1 計画の位置付け

こうちししょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく こうちし  
高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画は、高知市  
そうごうけいかく じょういけいかく こうちしちいきふくしかつどうすいしんけいかく こうちし  
総合計画を上位計画とし、高知市地域福祉活動推進計画、高知市  
こうれいしゃほけんふくしけいかく こうちしこ こそだ じぎょうけいかくとう かんれん  
高齢者保健福祉計画、高知市子ども・子育て支援事業計画等、関連す  
ほけんふくしけいかく せいごうせい さくてい  
る保健福祉計画との整合性をもって策定しました。

しょうがいしゃけいかく しょうがいしゃきほんほう しょうわ ねんほうりつだい ごう だい  
障害者計画は、障害者基本法(昭和45年法律第84号)第11  
じょうだい こう もと しょうがいしゃせさくぜんぱん とりくみほうしん しめ  
条第3項に基づき、障害者施策全般の取組方針を示したものです。

しょうがいふくしけいかく しょうがいしゃそうごうしえんほうだい じょう もと  
また、障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条に基づき、  
しょうがいふくし とう けいかくてき きばんせいび はか さくてい  
障害福祉サービス等の計画的な基盤整備を図るために策定したもので  
です。

しょうがいじふくしけいかく じどうふくしほう しょうわ ねんほうりつだい ごう  
そして、障害児福祉計画は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)  
だい じょう もと しょうがいじつうしょしえんおよ しょうがいじそうだんしえんとう  
第33条の20に基づき、障害児通所支援及び障害児相談支援等の  
きばんせいび はか さくてい  
基盤整備を図るために策定したものです。

ほんし こうちししょうがいしゃけいかく だい きしょうがいふくしけいかく だい き  
本市では、高知市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期  
しょうがいじふくしけいかく いったいてき さくてい  
障害児福祉計画として一体的に策定しました。

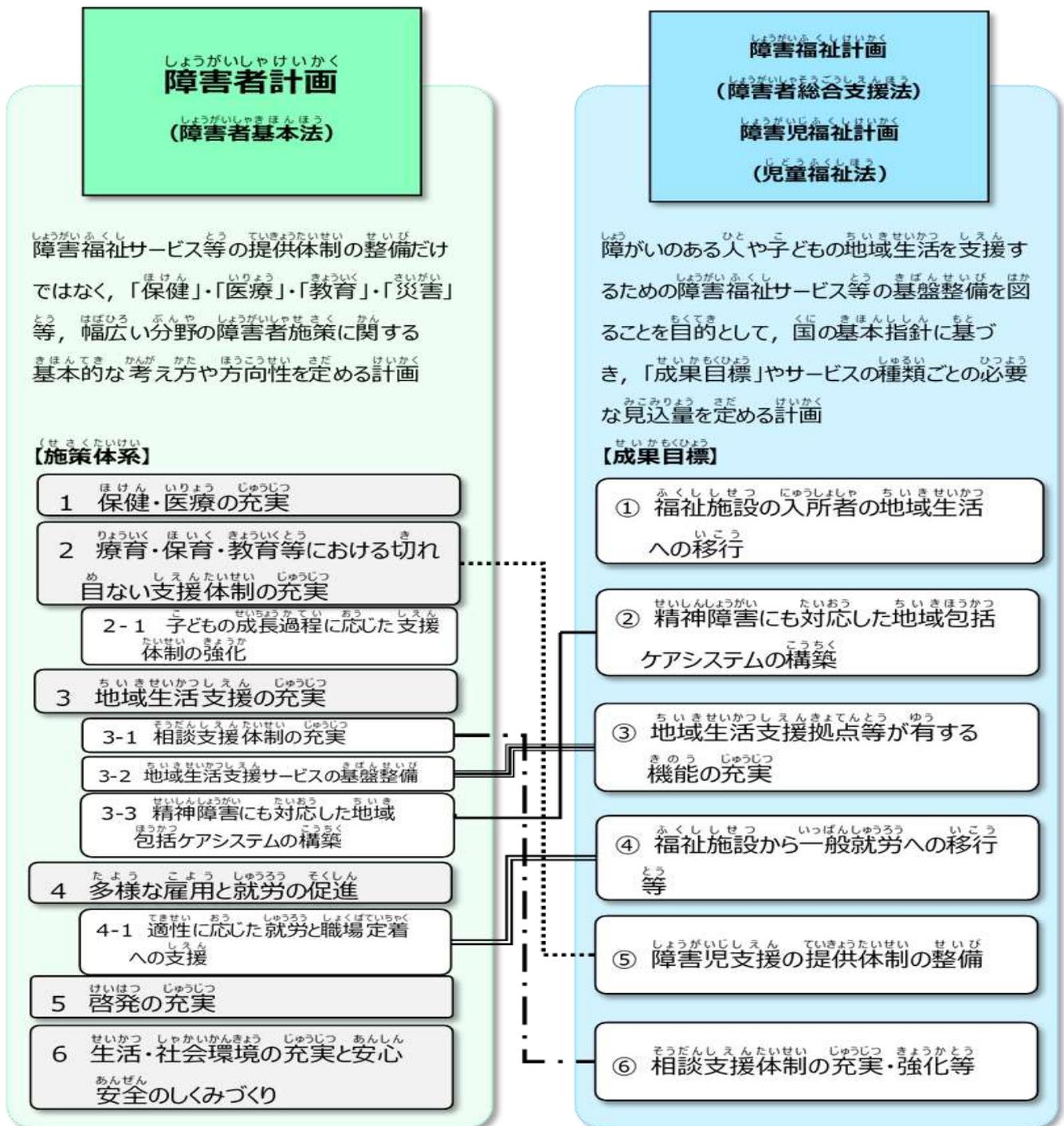
# しょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく

## 2 「障害者計画」と「障害福祉計画」・

### しょうがいじふくしけいかく かんけい

## 「障害児福祉計画」の関係

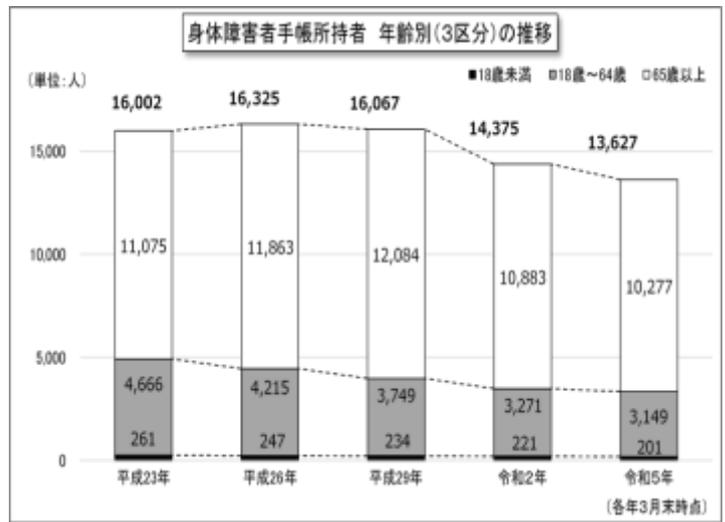
こんきょほう こと たが かんれん とく しょうがいしゃけいかく  
 根拠法は異なりますが、お互いに関連しており、特に障害者計画  
 ちいきせいかつしえん じゅうじつ ぶぶん かんれんせい つよ かたち  
 の「地域生活支援の充実」の部分において関連性が強い形となっ  
 ています。



### 3 本市の障がいのある人の現状

#### (1) 身体障がい者

身体障害者手帳所持者数は、近年では減少傾向となっています。一方、所持者のうち、65歳以上の占める割合は増加してきており(平成23年：69.2% ⇒ 令和5年：75.4%)、所持者の高齢化が進んでいるといえます。

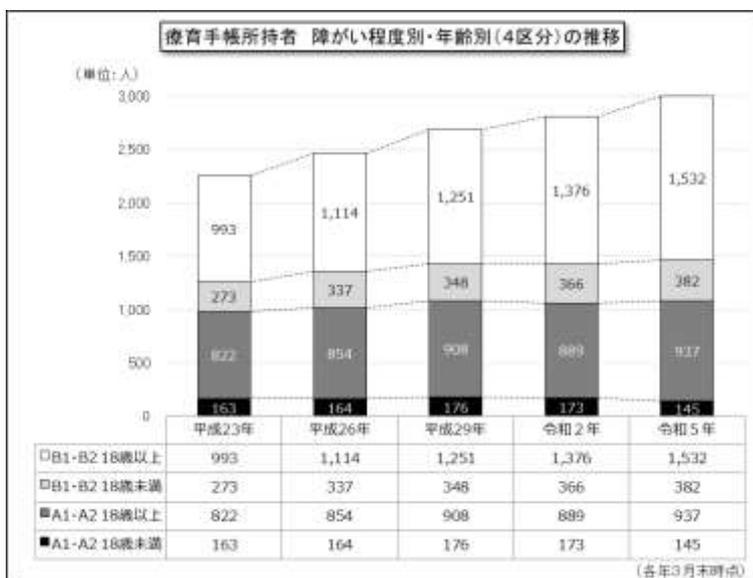


(注)平成29年と令和2年の所持者数が大きく減少していますが、これは平成31年4月から手帳の再認定期日が過ぎているものについては計上しないこととしたため、その影響によるものと考えられます。

#### (2) 知的障がい者

療育手帳※1所持者数は、年々増加傾向にあります。

そのうちB1・B2(中度・軽度)については、平成23年から令和5年までの間に18歳未満が40%、18歳以上で54%増加しており、伸びが顕著になっています。



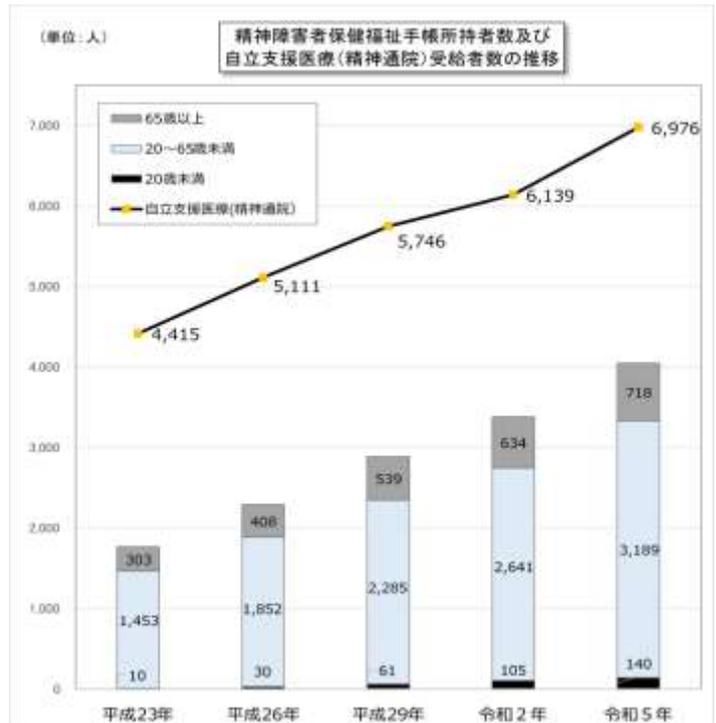
(注)障がいの程度は、A1：最重度、A2：重度、B1：中度、B2：軽度の4区分となっています。

### (3) 精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳所持者

数, 自立支援医療(精神通院)受給

者数とも増加しています。



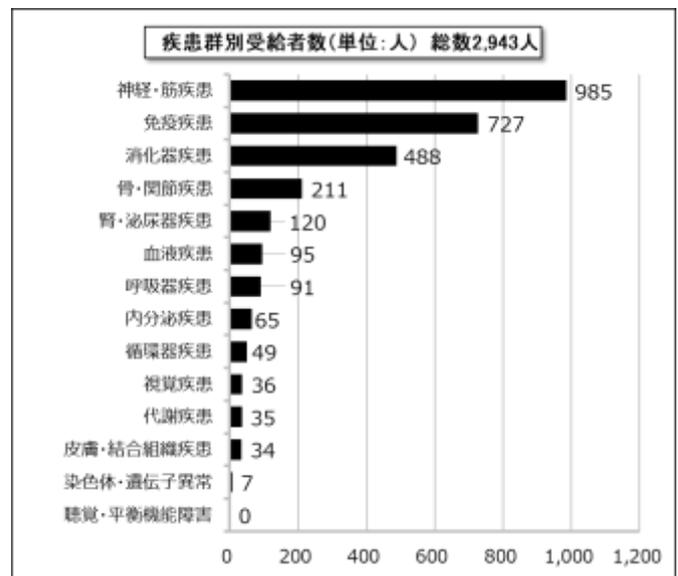
### (4) 難病※2(特定医療費※3)受給者の疾患群の状況

特定医療費(指定難病)受給者の

疾患群の状況をみると, 神経・筋

疾患が最も多く, 次いで免疫疾患,

消化器疾患となっています。



## 4 基本理念

障がいの有無にかかわらず, 市民一人ひとりが互いに

支え合い, いきいきと輝いて暮らせるまちづくり

## 5 きほんほうしん 基本方針

### ● すべ ひと きょうせい ちいきしゃかい じつげん 全ての人<sup>すべ</sup>が共生<sup>ひと</sup>できる地域社会<sup>きょうせい</sup>の実現<sup>ちいきしゃかい</sup>のために<sup>じつげん</sup>

共生社会<sup>きょうせいしゃかい</sup>の実現<sup>じつげん</sup>のためには、障がいのある人<sup>しょうがい</sup>が生活<sup>しやう</sup>や活動<sup>かつどう</sup>について自分で選<sup>じぶん</sup>び、<sup>えら</sup>決定<sup>けつてい</sup>することができ、地域<sup>ちいき</sup>の一員<sup>いちいん</sup>として包容<sup>ほうよう</sup>(インクルージョン<sup>※4</sup>)される社会<sup>しゃかい</sup>づくりが重要<sup>じゅうよう</sup>です。

そのため、自立<sup>じりつ</sup>した生活<sup>せいかつ</sup>をめざした支援<sup>しえん</sup>やサービス<sup>じゅうじつ</sup>の充実<sup>はか</sup>を図<sup>はか</sup>っていくとともに、社会<sup>しゃかい</sup>にある障がい<sup>しょうがい</sup>を理由<sup>りゆう</sup>とした差別<sup>さべつ</sup>や偏見<sup>へんけん</sup>をなくし、ソフト、ハード<sup>りょうめん</sup>の両面<sup>りょうめん</sup>にわたるバリアフリー<sup>※5</sup>を推進<sup>すいしん</sup>します。

### ● そ ゆめ きぼう じつげん ライフステージ<sup>※6</sup>に沿<sup>そ</sup>った夢<sup>ゆめ</sup>や希望<sup>きぼう</sup>の実現<sup>じつげん</sup>のために

障がいのある人<sup>しょうがい</sup>が夢<sup>ゆめ</sup>や希望<sup>きぼう</sup>を実現<sup>じつげん</sup>していくためには、本人<sup>ほんにん</sup>の声<sup>こえ</sup>を丁寧<sup>ていねい</sup>に聞き、<sup>き</sup>家族<sup>かぞく</sup>や支援者<sup>しえんしゃ</sup>などの周り<sup>まわ</sup>の人<sup>ひと</sup>が共に、意思<sup>いし</sup>決定<sup>けつてい</sup>支援<sup>しえん</sup>に取り組<sup>と</sup>むことが重要<sup>じゅうよう</sup>です。また、夢<sup>ゆめ</sup>や希望<sup>きぼう</sup>の実現<sup>じつげん</sup>に向けて、その人<sup>ひと</sup>の可能性<sup>かのうせい</sup>や能力<sup>のうりよく</sup>を高め<sup>たか</sup>めることも重要<sup>じゅうよう</sup>です。

そのため、その人<sup>ひと</sup>のライフステージ<sup>そ</sup>に沿<sup>そ</sup>った切れ目<sup>き</sup>ない支援体制<sup>しえんたいせい</sup>や障がい<sup>しょうがい</sup>の特性<sup>とくせい</sup>や状態<sup>じょうたい</sup>、個々<sup>こ</sup>のニーズ<sup>こ</sup>に応<sup>おう</sup>じた支援体制<sup>しえんたいせい</sup>の構築<sup>こうちく</sup>とともに、家族<sup>かぞく</sup>への支援<sup>しえん</sup>も必要<sup>ひつよう</sup>です。これらについて、保健<sup>ほけん</sup>・医療<sup>いりょう</sup>・福祉<sup>ふくし</sup>・教育<sup>きょういく</sup>等の連携<sup>れんけい</sup>や市民<sup>しみん</sup>と行政<sup>ぎょうせい</sup>の協働<sup>きょうどう</sup>によつて充実<sup>じゅうじつ</sup>を図<sup>はか</sup>ります。

## 6 けいかく すいしん 計画<sup>けいかく</sup>の推進<sup>すいしん</sup>のために

「障がい<sup>しょうがい</sup>の有無<sup>うむ</sup>にかかわらず、市民<sup>しみん</sup>一人<sup>ひとり</sup>ひとりが互<sup>たが</sup>いに支<sup>ささ</sup>え合<sup>あ</sup>い、いきいきと輝<sup>かがや</sup>いて暮<sup>く</sup>らせるまちづくり」を実現<sup>じつげん</sup>するためには、市民<sup>しみん</sup>、地域<sup>ちいき</sup>、企業<sup>きぎょう</sup>、医療<sup>いりょう</sup>・福祉<sup>ふくし</sup>関係<sup>かんけい</sup>機関<sup>きかん</sup>、障がい者<sup>しょうがいしゃ</sup>団体<sup>だんたい</sup>、NPO<sup>※7</sup>及び行政<sup>ぎょうせい</sup>がそれぞれの立場<sup>たちば</sup>で互<sup>たが</sup>いに協<sup>きょうりよく</sup>力<sup>あ</sup>し合<sup>あ</sup>うことが必要<sup>ひつよう</sup>です。

# 7 しょうがいしゃけいかく せさくたいけい 障害者計画の施策体系

## < 施策区分 >

1  
ほけん いりよう じゆうじつ  
**保健・医療の充実**  
すこ かつりょく せいいかつ おく  
～健やかで活力ある生活を送るために～

2  
りよういく ほいく きょういく とう  
**療育・保育・教育等における  
切れ目ない支援体制の充実**  
すこ せいちようはつたつ  
～健やかに成長・発達するために～

3  
ちいき せいいかつ しえん じゆうじつ  
**地域生活支援の充実**  
すな ちいき ひと  
～住み慣れた地域で人とのつながりを  
大切に育てるために～

4  
たよう こよう しゅうろう そくしん  
**多様な雇用と就労の促進**  
じこ のうりょく さいだいげん はつき  
～自己の能力を最大限に発揮し、  
自立した生活をめざすために～

5  
けいはつ じゆうじつ  
**啓発の充実**  
りかい たが きさ あ  
～ともに理解し、互いに支え合うために～

6  
せいいかつ しゃかい かんきょう じゆうじつ  
**生活・社会環境の充実と  
安心安全のしくみづくり**  
あんしん あんぜん  
だれ すな ちいき あんしん く  
～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～

## < 施策 >

1-1  
けんこうてき せいいかつ しゅうかん  
**健康的な生活習慣づくり**

1-2  
ほけん いりよう ふくし れんけい  
**保健・医療・福祉の連携**

2-1  
こ せいちようかてい おう しえん たいせい きょうか  
**子どもの成長過程に応じた支援体制の強化**

2-2  
そうき はっけん そうき りよういく じゆうじつ  
**早期発見・早期療育システムの充実**

2-3  
しゅうがくまえ こ しえん じゆうじつ  
**就学前の子どもの支援の充実**

2-4  
しゅうがくき こ しえん じゆうじつ  
**就学期の子どもの支援の充実**

3-1  
そうだん しえん たいせい じゆうじつ  
**相談支援体制の充実**

3-2  
ちいき せいいかつ しえん きばん せいび  
**地域生活支援サービスの基盤整備**

3-3  
せいしん しょうがい たいおう ちいき ほうかつ こうちく  
**精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築**

3-4  
しゃかい さんか そくしん  
**社会参加・いきがいの促進**

3-5  
けんり ようご すいしん  
**権利擁護の推進**

4-1  
てきせい おう しゅうろう しょくば ていちゃく しえん  
**適性に応じた就労と職場定着への支援**

4-2  
しょう しゃ こよう かん きぎょう とう りかい そくしん  
**障がい者雇用に関する企業等への理解の促進**

5-1  
ちいき きょうせいしゃかい りかい そくしん  
**地域共生社会の理解促進**

5-2  
しょう ただ りかい へんけん さべつ かいしょう  
**障がいへの正しい理解と偏見・差別の解消**

6-1  
じゆうきよ こうつう じょうほう かん  
**住居、交通、まちづくり、情報に関する  
バリアフリーの推進**

6-2  
さいがいじ しえん たいせい こうちく  
**災害時の支援体制の構築**

# 8 重点施策

じゅうてんせさく

1

## 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化（施策2-1）

### 【主な取組】

- 関係機関の連携(切れ目ない支援)
- 保護者や家族の支援
- サポートファイルの効果的な活用

2

## 相談支援体制の充実（施策3-1）

### 【主な取組】

- 相談窓口の周知, 関係機関との連携
- 質の高いケアマネジメントができる人材の育成

### 【指標・目標】

- 相談支援事業所事務連絡会年間開催回数: 6回
- 相談支援検討会年間開催回数: 12回
- 相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数: 400件
- 高知市内の主任相談支援専門員数: 8回
- 相談支援事業者の質向上に関する研修会の年間開催回数: 3回
- 多機関連携を推進するための意見交換会の年間開催回数: 3回

3

## 地域生活支援サービスの基盤整備（施策3-2）

### 【主な取組】

- 介護給付/訓練等給付/障害児通所給付/地域生活支援事業
- 自立支援協議会
- 社会福祉施設等施設整備補助金
- 事業者への実地指導

### 【指標・目標】

- 自立支援協議会の年間開催回数: 4回
- 日中サービス支援型共同生活援助の事業所数: 6か所以上
- OWAMNET, Licoネット※8などの運用: 実施

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく せさく  
**精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（施策3-3）**

おも とりくみ  
**【主な取組】**

- 保健・医療・福祉等での協議を通じた仕組みの充実
- ピアサポーターと協働した地域移行・地域定着支援の促進
- 精神障害者アウトリーチ支援事業
- 心のサポーター養成研修

しひょう もくひょう  
**【指標・目標】**

- 協議の場の年間開催回数:7回
- 地域移行支援個別給付数(精神のみ)(令和5~7年度):60件
- 精神障害者アウトリーチ支援事業の新規利用者数(令和6~8年度):90件
- 心のサポーター認定者数:600人

てきせい おう しゅうろう しょくばていちゃく しえん せさく  
**適性に応じた就労と職場定着への支援（施策4-1）**

おも とりくみ  
**【主な取組】**

- 訓練等給付
- 自立支援協議会/就労検討会
- 農福連携研究会

しひょう もくひょう  
**【指標・目標】**

- 就労検討会の開催回数:12回
- 就労支援事業所対象の研修会の年間開催回数:3回
- 農福連携事例累積数(農福連携研究会把握数):70例



# 9 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

## (1) 成果目標

次に掲げる事項を計画期間中における成果目標として設定します。

### ① 福祉入所者の地域生活への移行(地域生活移行者数, 施設入所者数)

#### 目標値

- 福祉施設からの地域生活へ移行する人 24人(令和6～8年度)
- 施設入所者数 400人(令和8年度末)

### ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

#### 目標値

- 地域移行支援個別給付数 60人(令和6～8年度)
- 精神障害者アウトリーチ支援事業の新規利用者数 90人(令和6～8年度)

#### 活動指標

- 代表者会議・戦略会議開催数 7回
- ピアサポーター定例会開催数 12回
- 院内説明会開催数 8回
- 地域移行者支援者会議開催数 2回

### ③ 地域生活支援の充実

本市では、令和3年3月に相談支援体制を中心とした面的整備型の地域生活支援拠点を整備しました。今後は地域生活支援サービスやその質の向上、連携体制の基盤整備に向け、引き続き自立支援協議会において協議を行っていくとともに、年1回地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討を行います。

#### ④ 福祉施設から一般就労への移行等

(一般就労移行者数, 就労定着支援事業利用者数, 就労定着率)

目標値

- ・福祉施設からの一般就労者数 41人
- ・就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所 就労移行支援事業所の5割以上
- ・就労定着支援の利用者数 47人
- ・就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所数の全体に占める割合 25%以上

#### ⑤ 障がい児支援の提供体制の整備等

目標値

- ・各課に配置する医療的ケア※9児等コーディネーター※10養成研修修了者 9人

#### ⑥ 相談支援体制の充実・強化等

目標値

- ・高知市内の主任相談支援専門員数 8人
- ・相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 400件

### (2) 活動指標

成果目標を達成するための活動指標として、次に掲げる各サービス等の見込量を設定します。

#### ① 障害福祉サービス

- ・日中活動系サービス

生活介護, 自立訓練(機能訓練), 自立訓練(生活訓練), 宿泊型自立訓練, 就労選択支援, 就労移行支援, 就労継続支援A型, 就労継続支援B型, 就労定着支援, 短期入所, 療養介護

- ・居住系サービス

きょうどうせいかつえんじょ しせつにゆうしよしえん  
**共同生活援助, 施設入所支援**

ほうもんけい  
**訪問系サービス**

きょたくかいご じゅうどほうもんかいご こうどうえんご どうこうえんご  
**居宅介護, 重度訪問介護, 行動援護, 同行援護**

しょうがいじつうしよしえん  
**②障害児通所支援**

じどうはつたつしえん ほうかごとう ほいくしよとうほうもんしえん  
**児童発達支援, 放課後等デイサービス, 保育所等訪問支援,**

きょたくほうもんがたじどうはつたつしえん  
**居宅訪問型児童発達支援**

そうだんしえん  
**③相談支援**

けいかくそうだんしえん しょうがいじそだんしえん ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん  
**計画相談支援, 障害児相談支援, 地域移行支援, 地域定着支援**

ちいきせいかつしえんじぎょう  
**④地域生活支援事業**

しょうがふくし みこみりょう  
**障害福祉サービスの見込量**

みこみりょう かくねんど つきへいきんち  
 ※見込量は各年度における月平均値

サービス種別	令和6年度		令和7年度		令和8年度		
	人数	人/月	人数	人/月	人数	人/月	
日中活動系	生活介護	16,223	836	16,385	844	16,549	852
	自立訓練 (機能訓練)	319	21	319	21	319	21
	自立訓練 (生活訓練)	430	28	430	28	430	28
	宿泊型自立訓練	193	8	200	9	208	9
	就労選択支援	-	-	600	30	700	35
	就労移行支援	700	40	656	38	612	35
	就労継続支援 (A型)	4,256	213	4,384	219	4,515	226
	就労継続支援 (B型)	16,711	1,031	16,798	1,044	16,899	1,058
	就労定着支援	41	41	44	44	47	47
	短期入所	647	106	692	113	740	121
	療養介護	107	107	107	107	107	107
	居住系	共同生活援助	510	400	539	400	569
施設入所支援		400	400	400	400	400	400
訪問系	居宅介護	11,193	554	11,417	565	11,645	576
	重度訪問介護	6,598	15	7,060	16	7,554	17
	行動援護	160	6	168	7	176	8
	同行援護	1,636	97	1,659	98	1,682	99

※人日とは、日中活動系サービスの供給量を示す単位

しょうがいじ つうしょ しえん みこみ りょう  
障害児通所支援の見込量

みこみりょう かくねんど つぎへいきんち  
※見込量は各年度における月平均値

サービス種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	2,380 人日/月	2,666 人日/月	2,986 人日/月
にんずう 人数	355 人/月	398 人/月	446 人/月
放課後等デイサービス	13,055 人日/月	14,361 人日/月	15,754 人日/月
にんずう 人数	974 人/月	1,071 人/月	1,178 人/月
保育所等訪問支援	476 人日/月	643 人日/月	772 人日/月
にんずう 人数	330 人/月	446 人/月	535 人/月
居宅訪問型児童発達支援	4 人日/月	4 人日/月	4 人日/月
にんずう 人数	2 人/月	2 人/月	2 人/月

※人日とは、日中活動系サービスの供給量を示す単位

そうだんしえん みこみ りょう  
相談支援の見込量

みこみりょう かくねんど つぎへいきんち  
※見込量は各年度における月平均値

サービス種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	624 人/月	649 人/月	675 人/月
障害児相談支援	278 人/月	311 人/月	348 人/月
地域移行支援	15 人/月	20 人/月	25 人/月
地域定着支援	8 人/月	10 人/月	12 人/月

ひつす じぎょう  
必須事業

事業名	見込量単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業				
ふれあいネットワーク事業	実施有無	あり	あり	あり
ふれあい体験学習事業	実施有無	あり	あり	あり
ボランティア講座事業	実施有無	あり	あり	あり
手話普及啓発事業	実施有無	あり	あり	あり
自発的活動支援事業				
	実施有無	あり	あり	あり
相談支援事業				
障害者相談支援事業	実施か所数	4か所	4か所	4か所
基幹相談支援センター	設置有無	あり	あり	あり
基幹相談支援センター機能強化事業	実施有無	あり	あり	あり
住宅入居等支援事業	実施有無	—	—	—
成年後見制度利用支援事業				
	実施有無	あり	あり	あり
成年後見制度法人後見支援事業				
	実施有無	—	—	—

いし そつう しえん じぎょう 意思疎通支援事業				
しゅわ つうやくしや はけん じぎょう 手話通訳者派遣事業	ねんかんのべんすう 年間派遣回数	510回	510回	510回
ようやく ひつき しや はけん じぎょう 要約筆記者派遣事業	ねんかんのべんすう 年間派遣回数	10回	12回	14回
しゅわ つうやくしや せつち じぎょう 手話通訳者設置事業	ねんかんのべんすう 年間設置日数	243日	243日	243日
じゅうど しやうがいしやうこくしや 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	ねんかんのべんすう 年間延利用者数	3人	3人	3人
にちじょうせいかつようぐ きゅうふとう じぎょう 日常生活用具給付等事業				
かいご くんれんしえん ようぐ 介護・訓練支援用具	ねんかんのべんすう 年間延件数	27件	28件	29件
じりつ せいいかえん ようぐ 自立生活支援用具	ねんかんのべんすう 年間延件数	98件	102件	104件
ざいたくりやうじやうしえん ようぐ 在宅療養等支援用具	ねんかんのべんすう 年間延件数	55件	60件	65件
じゅうほう いし そつう しえん ようぐ 情報・意思疎通支援用具	ねんかんのべんすう 年間延件数	160件	165件	170件
はいせつかんり しえん ようぐ 排泄管理支援用具	ねんかんのべんすう 年間延件数	8,500件	8,600件	8,700件
じゅうたくかいしゅう 住宅改修	ねんかんのべんすう 年間延件数	10件	10件	10件
しゅわ ほういしん ようせい けんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業				
	ねんかんのべんすう 年間延修了者数	80人	80人	80人
いどう しえん じぎょう 移動支援事業				
いどう しえん じぎょう 移動支援事業	ねんかんのべんすう 年間実利用者数	241人	246人	251人
	ねんかんのべんすう 年間延利用時間数	32,717時間	33,371時間	34,038時間
しんたいしやうがいしやうどくしやかいさんか おうえん うんこう じぎょう 身体障害者等社会参加応援バス運行事業	ねんかんのべんすう 年間運行回数	48回	48回	48回
	ねんかんのべんすう 年間延利用者数	240人	240人	240人
ちいき かつどう しえん きのう きやうか じぎょう 地域活動支援センター機能強化事業				
I 型	せつち しよすう 設置か所数	2か所	2か所	2か所
	にち りやうしやすう 1日あたりの利用者数	20人	20人	20人
II 型	せつち しよすう 設置か所数	2か所	2か所	2か所
	いちにち りやうしやすう 1日あたりの利用者数	17人	17人	17人
III 型	せつち しよすう 設置か所数	3か所	3か所	3か所
	にち りやうしやすう 1日あたりの利用者数	17人	17人	17人
しやうがいじ りやういく どう しえん じぎょう 障害児療育等支援事業				
	じっし しよすう 実施か所数	—	—	—
せんもんせい たか いし そつう しえん おこな もの ようせい けんしゅうじぎょう 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業				
しゅわ つうやくしや ようやく ひつき しや ようせいけんしゅうじぎょう 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	こうしゅうりやうしや 講習修了者数	65人	65人	65人
もう しやむ つうやく かいじょいんしやけんしゅうじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	こうしゅうりやうしや 講習修了者数	6人	6人	6人
しつごしやう しやむ いし そつう しえんしや ようせいけんしゅうじぎょう 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	こうしゅうりやうしや 講習修了者数	15人	15人	15人
せんもんせい たか いし そつう しえん おこな もの はけん じぎょう 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業				
しゅわ つうやくしや ようやく ひつき しや はけん じぎょう 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	じつりやうしや 実利用者数	—	—	—
もう しやむ つうやく かいじょいんしやけんしゅうじぎょう 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	じつりやうしや 実利用者数	13人	13人	13人
しつごしやう しやむ いし そつう しえんしや はけん じぎょう 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	じつりやうしや 実利用者数	—	—	—

にんい じぎょう  
任意事業

事業名		見込量単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉ホーム運営事業		実施か所数	1か所	1か所	1か所
		年間実利用者数	2人	2人	2人
訪問入浴サービス事業		実施か所数	3か所	3か所	3か所
		年間実利用者数	11人	11人	11人
生活訓練等事業					
視覚障害者生活訓練		年間延訓練回数	100回	100回	100回
I T推進講習		年間延開催数	12回	12回	12回
自動車運転準備講座		年間延開催数	2回	2回	2回
日中一時支援事業		年間実利用者数	130人	150人	170人
巡回支援専門員整備		年間実利用者数	250人	250人	250人
		年間延開催数	450回	450回	450回
レクリエーション活動等支援事業		年間延利用者数	1,000人	1,000人	1,000人
文化芸術活動振興事業		年間延利用者数	480人	480人	480人
点字・声の広報等発行事業					
障害福祉のしおり	年間発行回数	点訳版	—	1回	—
		音訳版	1回	—	1回
議会だより	年間発行回数	点訳版	4回	4回	4回
		音訳版	4回	4回	4回
広報「あかるいまち」	年間発行回数	点訳版	12回	12回	12回
		音訳版	12回	12回	12回
意思疎通支援従事者ステップアップ研修事業					
点訳・音訳ボランティアステップアップ研修事業		研修開催数	25回	25回	25回
		参加者数	100人	100人	100人
医療的ケア児等総合支援事業					
		検討会開催数	2回	2回	2回
代表者会議・戦略会議開催数			7回	7回	7回
ピアサポーター定例会開催数			12回	12回	12回
院内説明会開催数			8回	8回	8回
地域移行者支援者会議開催数			2回	2回	2回
重度訪問介護利用者の大学修学支援事業					
		実利用者数	1人	1人	1人

しょうがいしゃ 障害者ICTサポート推進事業	とよ さいせいき デイジー図書再生機 かしたけんすう けん 貸出件数 (件)	けん 80件	けん 80件	けん 80件
	そうだん しどう 相談・指導, トラブル どう たいおうけんすう けん 等の対応件数 (件)	けん 100件	けん 100件	けん 100件
いし そつう しえん じゅうじしゃ 意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業	じゆこう にんすう ひと 受講人数 (人)	にん 40人	にん 40人	にん 40人

<ことばの説明>

- ※1 療育手帳 … 知的障がいのある人が、各種の福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳で、高知県中央児童相談所において、知的障がい者であると判断された人に対して交付される手帳をいう。
- ※2 難病 … 発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることになるもの。
- ※3 特定医療費 … 支給認定を受けた指定難病の患者が、支給認定の有効期間内において、特定医療を受けたときに、当該支給認定を受けた指定難病の患者又はその保護者に対し、当該指定特定医療に要した費用について助成されるもの。指定難病とは、難病のうち、当該難病の患者数が本邦において厚生労働省令で定める人数に達せずかつ、当該難病の診断に関し客観的な指標による一定の基準が定まっていること等の要件を満たすものであって、当該難病の患者の置かれている状況からみて当該難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いものとして、厚生労働大臣が厚生科学審議会の意見をきいて指定するもの。
- ※4 インクルージョン… 地域社会において、全ての人が孤立したり排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み支え合うことを表す。
- ※5 バリアフリー … 高齢者や障がいのある人等の行動を妨げている障壁を取り除いた建築設計。また、高齢者や障がいのある人等が社会的、心理的に被っている偏見や差別意識を取り除く心のバリアフリーも含まれる。

<ことばの説明>

※6 ライフステージ …誕生から死に至るまでの人の人生には、発達や社会生活の側面において、さまざまな段階が存在し、その段階ごとに特徴が現れる。この人生における各々の特徴を持った段階をいう。

※7 NPO …Nonprofit Organizationの略であり、具体的には、医療・福祉、環境、文化・芸能、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性等あらゆる分野の民間非営利組織で、法人格の有無や種類は問わない。

※8 Lico ネット …市内の医療、介護、障がい、子育て支援の支援機関やサービス事業所、集いの場など、地域の生活支援情報を検索できるウェブサイト。「だれもが安心していきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」をめざした取組の一つとして令和2年1月に運用開始。人と人、人と資源がつながることをイメージした名称とし「らし(Living)」「つながる(Connect)」から、愛称をLico ネットとした。

※9 医療的ケア …家族や看護師等が日常的に行っている経管栄養注入やたんの吸引等の医療行為。

※10 医療的ケア児等コーディネーター…医療的ケア児等に必要サービスを総合的に調整し、関係機関と医療的ケア児等及びその家族をつなぐ人。

へんしゅう はっこう  
編集・発行

〒780-8571 こう ちしほんまち ちょうめ ばん ごう  
高知市本町5丁目1番45号

こう ちしけんこうふくしが  
高知市健康福祉部

ちいききょうせいしゃかいすいしんか  
地域共生社会推進課

TEL:088-821-6513

しょう ふくしか  
障がい福祉課

TEL:088-823-9378